



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和3年8月18日(水)

知多市報道発表資料

健康推進課

担当：ワクチン接種対策チーム 松村
(0562-54-1300)

市公共施設の利用制限期間を延長します

8月18日(水)に第7回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、8月17日(火)に愛知県へのまん延防止等重点措置期間の延長が決定されたことに伴い、市公共施設の利用制限期間を延長します。

1 延長する期間

現在、8月31日(火)までとしている公共施設の利用制限期間を、9月12日(日)まで延長します。

なお、今後の状況に応じて期間を変更することがあります。

2 対象施設

市内全ての公共施設

3 延長する利用制限

延長する利用制限は、次のとおりです。

- ・各施設の開館時間を午後9時までとします。
- ・佐布里緑と花のふれあい公園、ベティさんの家旭公園のバーベキュー場は4人以下での利用とします。また、集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は、自粛をお願いします。
- ・カラオケは密の発生など感染リスクが高まる状況での利用は自粛をお願いします。
- ・大声での歓声、声援等を伴うイベントについては、利用者数は定員の半数程度を上限とします。
- ・利用にあたっては、各施設で定める感染症対策を行うことを必須とします。

このほか、各施設において個別で利用の制限などを行っている場合がありますので、詳しくは各施設にお問合せください。

4 その他

夜間の施設利用で利用区分に午後9時以降を含む場合(午後6時～10時など)も、午後9時までに退出していただきます。このことに伴う利用料の減額はありませぬ。